

(様式第1号)

平成20年度第1回芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画原案策定委員会 会議録

日 時	平成20年11月3日(月), 15:00~17:00		
場 所	市役所 北館2階 会議室3		
出 席 者	委員 長	中田 智恵海	
	副委員 長	佐々木 勝一	
	委 員	石濱 美奈子	
	委 員	成田 直美	
	委 員	妹尾 洋子	
	委 員	大脇 巧己	
	委 員	河盛 重造	
	委 員	藤井 清	
	委 員	野田 京子	
	委 員	牧野 君代	
	委 員	磯森 健二	
	欠席委員	中田 伊都子	
	事 務 局	こども課長 中村 尚代	保育所担当課長 水谷 幸雄
		課長補佐 余吾 康幸	主事 柏原 由紀
事 務 局	保健福祉部こども課		
会議の公開	公 開		
傍 聴 者 数	0 人		

1 会議次第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 市長挨拶
- (3) 委員・事務局自己紹介
- (4) 委員長の互選, 副委員長の指名
- (5) 議題
 1. 後期計画策定の概要について
 2. 計画策定のスケジュールについて
 3. 計画策定に係る市民アンケート調査について
 4. その他

2 提出資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画原案策定委員会設置要綱
- 資料3 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<後期>計画策定の概要(案)
- 資料4 次世代育成支援対策推進行動計画<後期>策定スケジュール(案)
- 資料5 次世代育成支援対策推進行動計画<後期>の策定体制(案)
- 資料6 アンケート調査項目一覧表(国モデル項目)
- 資料7 アンケート調査項目一覧表(市独自設定項目)
- 資料8 アンケート調査項目に関する意見(第1回地域協議会分)
- 資料9 子育て支援に関するアンケート調査(乳幼児用)
- 資料10 子育て支援に関するアンケート調査(小学生用)
- 資料11 子育て支援に関するアンケート調査(中学生用)

3 審議経過

< 開 会 >

事務局より挨拶，市長より委員委嘱状の交付，市長より挨拶
委員及び事務局の自己紹介

(事務局) 今回は第1回目ということですので委員長，副委員長を選出させていただきます。

委員長は互選でお願いしたいのですが，どういたしましょうか。

(牧野委員) これまでの経過もありますので，前期に引き続きまして中田委員にお願いしたいと思います。

(事務局) いかがでしょうか。

< 全員異議なし >

(事務局) 副委員長は，委員長の指名になっていますのでお願いいたします。

(委員長) 佐々木委員にお願いしたいと思います。

< 全員異議なし >

(事務局) 委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

(委員長) 先ほど17年度から21年度までの評価委員会があり，Aが並んでいたのがとてもうれしく思っていました，C評価も少しありましたので，今後，検討を加えながら次の22年度からの後期計画を策定していきたいと思っております。

良い計画が策定できればと願っておりますので，皆様からのご意見を忌憚なくいただければありがたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

(事務局) それでは議題に入らせていただきます。

委員長に議題の進行をお願いしたいと思います。

(委員長) 議題1「後期計画策定の概要について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは，説明させていただきます。

【資料確認の後，事務局より資料2「芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画原案策定委員会設置要綱」について説明】

【引き続き，コンサルタント会社より資料3「芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<後期>計画策定の概要(案)」について説明】

(委員長) ただいまの説明についてご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(野田委員) 資料3の中の「芦屋市の次世代育成推進にあたっての現状課題」のグラフは平成15年までですが，少し古すぎるのではないですか。

(コンサル) 今年度実施予定の基礎調査の中で最新のデータを更新させながら，これから調査を進めていきます。

(野田委員) 傾向は変わってきていると思うので，最近のデータで見ていく必要があると思います。

(副委員長) 芦屋市の高齢化率は何%くらいですか。

高齢化率と対比して全体を見ないと，出生率だけでは低いという評価だけになり，間違った認識になるのではないかと思います。

(事務局) 高齢化率はわかりませんが、今芦屋市の0歳から18歳の人口は1万5千人くらいで、9万5千人が芦屋市の4月1日現在の人口ですので、こどもは16%くらいになります。

(副委員長) ということは少し上がってきているということですね。

(野田委員) 高齢者の比率は全国的に高いレベルです。30%近くだと思います。

(委員長) 計画の策定に影響しますか。

(副委員長) 高齢化が進んでいる街として考えて、子供を産む女性の比率が下がっているという見方をしないといけないと思います。

(委員長) 前期計画の基本目標が5項目ありますが、これはそのまま維持していくのでしょうか。

(事務局) この策定の概要は、流れを押さえていただくための今現在での案であり、芦屋市としてどのような柱を立てていくのかということは、次回以降の策定委員会でご協議していただきたいと思います。

(河盛委員) 芦屋市では出生率が増加してきているのではなく、社会的流入によって人口が増加してきているのです。今後の年少人口の推計は、開発によって人口がどれだけ伸びてくるのかというのが重要な要素になってくると思います。

どれくらい回復の余地があるのか、それによって人口がどこまで増加する可能性があるのかを考えておかないと、過大な評価になる可能性があります。人口が伸びているのは少子化対策の効果ではなく、単に開発によって伸びているのかもしれない。

(委員長) その人口が年度ごとに年齢が上がっていくので、ある一定の時期になるとぴたっと減るということですね。

そういったことも加味した上での計画を練る必要がありますね。

(河盛委員) もう一つ、もともと親の年齢である25歳から30歳くらいの方の入れ替わりの激しい地域ですので、乳児健診をしていても4か月健診の時と1才半健診では相当入れ替わっています。

推計をする時にそういうことも考えて計画策定していく必要があると思います。

(コンサル) 資料3の右下に人口推計とありますが、今年度の業務としてはアンケート調査でサービスのニーズ量を把握します。ニーズ量についてはこれから5年間のニーズ量というかたちで出していきます。

その際、今のお話の人口推計は非常に重要なポイントになります。人口推計の出し方については市の他計画との整合を図る部分と、今回独自で人口推計の手法をしていく部分とがあり、芦屋市の地域特性に合わせて人口推計を正確にしないとニーズ量にもずれが生じますので、その点を加味しながらニーズ量を算出していきたいと考えています。

(委員長) 5年間では予期できないこともあるのではないかと思います。

(事務局) 確かにはかりきれない部分もあると思います。この経済情勢の中でどこまでスムーズに人口が増えていくかということもありますが、今現在のニーズ量は確実に出てきます。5年間でみていくことは少々スパンが長いように感じてはいますが、法で5年と決まっていますので、計画を策定していかなければなりません、途中で見直しは必要になってくるとは思っています。

(委員長) 他になければ、次の議題2「計画策定のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、説明させていただきます。

【事務局より資料4「次世代育成支援対策推進行動計画〈後期〉策定スケジュール(案)」
及び資料5「次世代育成支援対策推進行動計画〈後期〉の策定体制(案)」について説明】

- (委員長) 策定スケジュールと体制の(案)を提示していただきましたが、12月に原案策定委員会は最終になるということですね。そのあと幹事会と本部会で計画(案)が策定されるということですが、ここで決まった原案を変更するという可能性はありますか。
- (事務局) 原案を出していただき、本部会での計画策定になりますので、若干変わる可能性があります。大きくはないと思っております。
- (委員長) 前期もこういうことがあったのですが、自分達で決めたこれははずしてほしくないという部分に変更されてしまった記憶があります。
みなさんがご了解いただけるのなら良いのですが。
- (事務局) このスケジュールは、前期計画のものを参考にして作成しています。それに新しくパブリックコメントの期間を入れてありますが、あくまで案ですので、このとおりにはならないと思います。
委員会の回数も増える可能性もあり、その時々におはかりしていこうと思っております。最終的に原案を市で変更した部分については、ご報告する機会をつくることも検討しています。
- (委員長) 問題は、この部分を変更してもらっては困ると策定委員会から議論が出た場合、いつまでも決まらない事態が懸念されます。ですから最終の第5回のときに、ここは柔軟に考えてもらいたいというような箇所を指摘していただければ、策定委員会としては納得するということではいかがでしょうか。
- (磯森委員) 必ずしも変更することは前提ではなく、策定委員会で策定していただいたものは最大限に尊重させていただきます。いずれにしても変更点がありましたら、ご報告等を行う必要があると思えます。
- (大脇委員) もし変更があった場合は、市全体に対して公開されるのですか。
- (事務局) 公開できるかは本部会で決定しますので、計画(案)ができた時点で公開できるかどうかはわかりませんが、期間的なこともあり、変更点は公開にはならないと思います。
- (大脇委員) せっかく情報公開条例によって議事録が公開されていて、決めたものに変更があった時に公開されないとなると、本来の意味がなくなるのではないかと思います。
策定委員会の原案を踏まえたが、ここの部分は変更されたというかたちで、変更点を公開されたほうが良いと思います。
- (事務局) 議事録は公開しますので、タイムラグはありますが議事録の中で公開されるかたちにはなると思います。
前期計画の策定時は芦屋市が非常に大変な時期で、行政改革をしないと再建団体に陥る時期でしたので、策定委員会の思いと本部会で変更した結果について当時の事務局の者も非常に苦しんだようですが、前回のような状態にはならないと思っておりますので、その時に調整をさせていただきたいと思えます。
- (委員長) 公開に関わるような変更はないということを期待して、柔軟にご説明やご意見を伺う機会を設けていただければと思います。
それでは次の議題3「計画策定に係る市民アンケート調査について」事務局から説明をお願いします。
- (事務局) それでは、説明させていただきます。

【 事務局より資料6「アンケート調査項目一覧表(国モデル項目)」, 資料7「アンケート調査項目一覧表(市独自設定項目)」, 資料8「アンケート調査項目に関する意見(第1回地域協議会分)」について説明 】

(委員長) 市民アンケート調査について説明がありましたが, ご質問・ご意見がございましたらお願いします。

皆様に事前配布してある資料9~11のアンケート調査票を基に協議するのがいいか, 資料6及び7の調査項目一覧表を基に協議するのがいいかどうでしょう。

国のモデル項目の部分は動かせないのですか。

(事務局) 国にどの部分の数値の報告が必要かはまだ不明ですが, アンケート結果集約後に報告が必要であるのは確かなので, 削除するのは難しいと思います。

表現などを変えるのは可能だと考えています。

(委員長) まず地域協議会の意見を反映した部分の設問についてのご意見などございますか。

(牧野委員) 乳幼児用・問33の「事業や施設の種類」に何も書いてありませんが, これは入るのですね。

(事務局) 前期は細かく事業名をあげていましたが, 今回は細かい事業名ではなく施設ごとにまとめてみようかと思っています。

あまり細かく聞いても, 参加されていても事業名までわからない方も多いと思いますので, イメージしやすいように「この施設でこのような事業を実施しているのをご存知ですか」というような設問に変えてみようかと現在検討中です。

(野田委員) 設問の表現の仕方は決まっていないのですか。

(事務局) 国のモデル調査票はかなり難解な表現になっていますので, できるだけやさしい表現に変更しています。

(委員長) 国の質問項目以外ではいかがですか。お気づきの点があればお願いします。

(成田委員) 前もって資料を見せていただき, 少し気になったところがあるのですが, 小学生用・問27の選択肢1「子どもの病気や発育・発達に不安がある」の「病気」は「健康」の方がいいのではないかと思います。

もう一つ, 選択肢3「子どもの教育(学力, しつけ)に不安がある」で, 子どもの教育に学力としつけを一緒にしていますが, 「学力」と「しつけ」は別々に分けていただけたらと思いました。これは中学生にも同じ項目があるので, お願いしたいと思います。

同じく問26の保護者の状況で, 「やむをえず子育てより仕事を優先している」とありますが, 「やむをえず」という表現が個人的には引っかかるので, ストレートに「子育てより仕事を優先している状況にある」と表現したほうがいいのではないのでしょうか。

(委員長) 「やむをえず」という表現をはずして, 「状況にある」を付け加えてはどうかというご意見ですが, いかがでしょうか。

(事務局) みなさんのご意見がそうであれば, これが正解というわけではありませんので, はずしても構いません。

(野田委員) いい表現ではありますね。

(成田委員) 微妙なところですが, 本来は子育てをしなければならないのに, そういう状況にあるということではないのではないかと思います。

(河盛委員) わかりにくくないでしょうか。選択肢1「子育てよりも仕事を優先している」と「子育てより仕事を優先している状況にある」では選びにくくないですか。

- (大脇委員)「やむをえず」ではなく、「どちらかという」とに変えてはいかがでしょうか。
- (野田委員)この質問が保護者の方の状況について、何を求めているのかですね。
- (委員長)「やむをえず」の場合は、「父親としては子育てを優先したいけれども、労働条件がそれを許さない」ということが明らかになるということですね。そうすると、男性の働き方を変えていかなければならないということにつながってきます。
- (石濱委員)仕事の時間が長い短いではなく、長い時間働いている人でも父親が短い時間に子育てを自分なりにやったと思えば選択肢5「仕事よりも子育てを優先している」を選ぶと思います。
- 時間の長さの状況を聞くのであれば、少し手を抜いている人は「やや」とするというのはどうでしょうか。何を聞きたい質問なのでしょう。
- (副委員長)主観をたずねているのか、周囲の状況で優先できるかできないか、どちらを確認したいのでしょうか。
- (野田委員)意思的なものなら「やむをえず」はいらなと思います。
- (大脇委員)母親が回答するのか父親が回答するのか、誰が回答するのかでも変わってくると思います。
- (野田委員)あて名はだれのもので発送するのですか。
- (事務局)あて名は子どもさんで、子どもさんの保護者の方が回答するかたちです。
- (副委員長)後期計画ではワークライフバランスが重要ですから、子育てしたいけれどもできない要因を明確にしたいという意図ですよ。
- (事務局)そうです。
- (野田委員)私だったら父親の部分はお父さんに聞いて記入すると思うので、それは心配ないと思います。
- (大脇委員)たぶん世の中の父親のほとんどがそういう会話があったら家庭は円満ですが、一般的にはないような気がします。
- (野田委員)男性の仕事の時間が狙いであれば、「やむをえず」をどうしても入れていくことになりますか。
- (大脇委員)質問の意図としては、何をはっきりさせたいのですか。
- (事務局)父親が子育てできていなければ、子育てをしやすいための環境の改善を職場に求めるということになってくると思います。
- (大脇委員)精神的なことよりも具体的に職場における時間的なことになってくるのですね。
- (事務局)そうなると思います。
- (河盛委員)はっきりさせるなら「やや」のほうがいいと思います。
- (野田委員)でも今の質問は父親の仕事のことを聞いているのですよね。
- (河盛委員)父親でも母親でも同じですが、「子育てよりも仕事を優先している」と「子育てよりも仕事を優先している状況にある」とではどう違うかという難しいです。
- 選択肢1「子育てよりも仕事を優先している」と選択肢3「仕事と子育ての両立を図るよう努めている」の間という意味で「やや」であれば、誰が見てもわかりやすい表現になると思います。
- (大脇委員)時間や企業、雇用する側に対してのデータを取りたいのであれば、「子育てに費やせる時間が十分ある」とか「やや少ない」という表現でもいいと思います。
- これだけでは読む側によって、メンタル的なものか物理的なものか、どちらで捉えるかわかりません。どちらでもいいという意図でしたらいいのですが、明確にこれを出したいというのなら、もう少し正確に詳しく質問した方がいいと思います。
- (野田委員)本当の回答が得られますよね。

(委員長) この質問はもう少し検討していただくということで。

例えば父親の状況として、子育てと仕事を点数化して、現状や希望についてたずねるといような質問にしても明確に出るかもしれません。

そのあたりは意図がよく通じるようにコンサルさんをお願いしたいと思います。

(コンサル) 作り手側からすると、時間的に費やせないけれど一生懸命子育てしているという場合は「仕事よりも子育てを優先している」に をつけるとは思わず、「やむをえず」という言葉で対応できるだろうと考えていたのですが、今いただいたご意見により、その場合でも をつけるというのがわかりましたので、選択肢2及び4については「時間等でやむをえず」という設問文ではいかがでしょうか。

(委員長) では、それは案として検討していただくとして、小学生用・問27・選択肢3の子どもの教育の「学力」と「しつけ」は別々にするというご意見についてはどうでしょうか。どうしてそのようにお考えになったのですか。

(成田委員) 私自身が学力は学力、しつけはしつけと考えたいと思っていますし、PTA活動を通して感じていることは、最近は保護者の意識が多様化してきていて、昔は家でしつけ、学校で教育という役割分担があり、保護者は学校に対して細かなことも言いませんでしたが、今は互いの信頼関係が少し崩れてきているように思います。

家庭では塾に熱心になって一生懸命教育をし、学校側にしつけをお願いしますという状況が目についていたのがとても気になっていました。

そういう意味で教育としつけと一緒にされると 私がもし回答するのであれば困ると思ったからです。

(委員長) そのようなご意見ですが、みなさんいかがでしょうか。

(河盛委員) 「学力」ではなく「教育」と「しつけ」に分けてはいかがですか。

(委員長) 他にご意見はございますか。

選択肢1の子どもの「病氣」を「健康」にするというご意見がありましたが、いかがですか。

(事務局) 確認ですが、「子どもの健康に不安がある」と「子どもの発育・発達に不安がある」に分けるということですね。

(大脇委員) うちでもいろいろな子育て支援情報などを提供していますが、芦屋市内はわりと会社の転勤などで来られた方が多いので、急に関東から来て地域の情報がわからないという方が結構みえますので、居住年数についての設問が欲しいです。

(委員長) 入れるとすると、どのあたりに入れるといいと思いますか。

(大脇委員) 一番最初の基本情報の中ではないかと思います。

(委員長) 芦屋市内で転居される方も少なくないのではないですか。

(大脇委員) あるかもしれません。「芦屋在住何年」というかたちではどうでしょう。

(野田委員) その年数によって悩みなどが明らかになってくると思いますし、支援の内容も見えてくるので、芦屋の現状を捉えるにはいいと思います。

(委員長) 芦屋市内での転居の場合もありますが、居住年数を入れるにふさわしいところはどこでしょうか。

(大脇委員) 現在のお住まいを聞いて、さらにカッコ書きで「芦屋市内在住期間は何年ですか」というかたちではどうでしょうか。

何年在住している人が施設をよく利用しているのかいないのか、知っているか知らないかという情報がほしいと思います。

住んでいる地区(小学校区)より在住年数を入れてもらえるとありがたいです。

- (委員長) 地区を聞く意図は何だったのでしょうか。
- (事務局) 国からは特に小学校区，中学校区の指定はありませんが，地区別の集計より地域間の差が出てきますので，国もモデル調査項目にあげているのだと思います。
- (河盛委員) 小学生用では，問 8 - 1 として芦屋市での居住年数を聞き，問 8 - 2 として現在の居住地区を聞いてはどうですか。
- (事務局) 乳幼児用は問 7，小学生用は問 8，中学生は問 7 に，芦屋市での居住年数を入れるということですね。
- (副委員長) 一番気になるのが，乳幼児用・問 3 6 - 1 の実際の子どもの数が理想とする子どもの数より少ない理由に関する設問です。
例えば里親・里子の家庭の方がみえると思うのですが，その場合の回答で「その他」のカッコ欄に「子どもができなかったため」などと書くのは難しいのではないかと感じたのですが。
- (事務局) 「その他」のカッコ欄に書くのかどうかは，ご自分の意思ですので，書きたくなければ書かれないのではないかと考えて載せてあります。
里親については，芦屋市では日常的に里親になっている方は今のところございません。週末里親の方はおられます。
- (委員長) 週末里親は何件あるのですか。
- (事務局) 1 件です。
- (成田委員) 中学生用・問 1 6 の子どもの安心・安全対策の中で，選択肢 2 「知らない人についていかないよう日ごろから話している」という表現は中学生には合わないのではないかと思います。
- (野田委員) 実際中学生でも知らない人についていくこともあると思います。
- (大脇委員) 携帯の出会い系サイトなどで知らない人と会うということはありません。
- (成田委員) 言葉として幼稚な表現ではないでしょうか。小学生までならこれでいいと思いますが。
- (野田委員) うちにも大きな子どもはいますが言っています。
- (成田委員) 「携帯電話の使い方には日ごろから注意をしている」というような表現ではどうでしょうか。
- (事務局) 選択肢の文章を中学生の現実に合わせたような表現に変えるということではよろしいでしょうか。
- (委員長) ほかに文言の不適切な部分がありますでしょうか。
- (大脇委員) 資料 8 の第 1 回地域協議会の意見の上から 3 番目「出産や育児において医療体制に不安はないか」の質問を加えてはどうかという意見に対して，「子どものかかりつけ医の有無」の質問を設けたとされていますが，本来の意図とこの質問とが合っているか疑問です。
質問がある場所も，「子育ての状況についておうかがいします。」という項目の中で，乳幼児用では問 2 7 で突然その質問が出ていますが，どちらかという医療体制に対する不安に関する質問だと思いますので，ちょっと漠然としている気がするのですが。
- (委員長) その前の項目が「育児休業制度の利用」，その次に「子育ての状況」と並んでいますので，子育ての中でもここは医療に関する質問ということですね。
- (大脇委員) 「主治医はいるか」「産婦人科について困ったことはなかったか」というのは，今問題の救急時の出産や小さな子どもの医療に対するご意見だったと思うのですが，単に「かかりつけ医の有無」ではニュアンスが違うと思います。

(委員長) これはこども課のアンケートの中で聞くことですか。

(事務局) 現在、健康課で健康増進・食育推進計画を策定していきまして、そちらでもアンケート調査を行っていたので、両方でかぶる設問はできるだけ除いていこうということで、前期で実施した母子保健の質問についてかなり省かせていただいた状況があります。

(大脇委員) そういう意図であれば構いません。

(河盛委員) 選択肢1で「近く(市内)にいる」、選択肢2で「近くではない(市外)がいる」とありますが、市外でも市内より近い場合もあります。

(事務局) 「(市内)」「(市外)」はとってもいいですか。

(河盛委員) 「近く」「近くではない」でいいと思います。

(事務局) 「近く」「近くではない」というのは主観が入ると思いますので、「徒歩圏内で何分」や「車で何分」という表現は必要ではないでしょうか。

(大脇委員) その人によって交通手段が違うので、その人が近いと思えばいいのではないのでしょうか。

(委員長) 主観でいいのではないのでしょうか。

(野田委員) 中学生用・問24の選択肢5「栄養に気をつけた食事をとること」は、とても広い意味になるので、「バランスのよい食事をとること」と変えていただきたいと思います。

問26の選択肢5「正しい食生活を送るため、食に関する指導や情報提供」は、「指導」「情報」ではわかりにくいので、「料理の講習会」などの文言を入れてほしいです。

また、選択肢2「親子・親同士の交流の場の充実」の文言を「交流して体験を聞く場、語る場の充実」のように少し変えてもらいたいと思います。親同士の交流の場で経験談が語られますから、子育ての経験者の話を参考に聞ける場を増やしてほしいです。

(委員長) そうすると選択肢1「子育てに関する相談、情報提供の充実」も、情報提供だけではなく、「経験者の声を語る場、聞く場の充実」のようにするといいですね。

情報提供だけでは一方的な感じがしますので、もう少し双方向的なことを加えるということですね。

(野田委員) ここは堅い感じがするので、がつくのかという気がします。たくさんをつけていただいて、市の施策の中に取り入れてもらいたいと思います。

(委員長) 「経験者とこれから経験していく人たちの体験談を聞く会、聞く場、語る場」のような文言を考えていただきたいと思います。

(野田委員) 学校では実施していると思いますが、乳幼児向けはないと思いますので。

(事務局) あまり特化して書いてしまうと、それしか必要でない人しか をつけなくなってしまうことにならないかというのが気になります。

(委員長) 今のご意見を参考に文言を検討してください。

たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。

時間になりましたので、もし今後もう一度考えてほしいというご意見がありましたら、事務局に今週中にFAXなどをしていただきたいと思います。

(事務局) 本日もいただいたご意見と表現等の修正をさせていただきたいと思います。

また、新たにご質問などがありましたら、今週中にFAX等をいただければ、委員長におはかりして検討していきたいです。

今回、中学生の保護者の方までしかアンケートをしないので、高校生についてはど

うするかということ事務局でも考えておりました。

アンケートの対象者の中には、中学生と高校生のお子さんをお持ちの家庭があると思いますので、中学生用のアンケートに「高校生のお子さんをお持ちの方で何かお困りのことがあればお書きください」と自由記述欄を設けてはどうかと考えているのですがいかがでしょうか。

(委員長) 中学生だけでいいのでしょうか。小学生にもあったほうがいいのでは。

(事務局) 高校生を対象にした施策は限られてくると思いますが、生の声をお聞きしたいので、小学生用と中学生用の自由意見欄をそのような形にしたいと思います。

(河盛委員) 小学生と中学生の両方のお子さんがいる家庭では、回答者の抽出方法はどのようにするのですか。

(事務局) 無作為に抽出しますが、乳幼児、小学生、中学生でだぶらないように抽出していきます。

(委員長) 本日はありがとうございました。

< 閉 会 >